

電子提供措置の開始日2023年5月22日

株主各位

第77回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社 小森コーポレーション

連結注記表

一. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 24社
 主要な連結子会社の名称 ……………(株)小森マシナリー、(株)セリアコーポレーション、コモリ アメリカ コーポレーション、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.、コモリ シャンボン エス.エイ.エス.、小森香港有限公司、コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド、コモリ インディア プライベート リミテッド、エムビーオー ポストプレス ソリューションズ ジーエムビーエイチ
- (2) 非連結子会社 …………… (株)小森興産
 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由
 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社 ……(株)小森興産
 非連結子会社に持分法を適用しない理由

非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、当該1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

小森(深圳)印刷技術有限公司、小森機械(南通)有限公司、エムビーオー印刷設備系統(北京)有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|------------------|--|
| 子会社株式 …………… | 移動平均法による原価法 |
| 満期保有目的債券 …………… | 償却原価法(定額法) |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 …………… | 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) |
| 以外のもの | |
| 市場価格のない株式等 …………… | 移動平均法による原価法 |
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 製 品 …………… | 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) |
| 仕 掛 品 …………… | 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) |
| 原 材 料 …………… | 主として先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) |
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
- | | |
|--------------|-----|
| デリバティブ …………… | 時価法 |
|--------------|-----|

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア …………… 当社及び国内連結子会社においては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他 …………… 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 製品保証引当金

契約上の保証期間内の無償修理費の支出に備えるため、過去の売上高に対する無償修理費の実績率に基づいて算定した金額の他、必要に応じて個別の無償修理見込額を計上しております。

④ その他の引当金

a 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

b 債務保証損失引当金

当社及び海外連結子会社の一部では、製品を購入した顧客のリース会社及び提携銀行への債務に対して当社及び当該子会社がそれぞれ実施した債務保証に係る損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

c 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定した金額を計上しております。

d 契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

e 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

f 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

g 損害賠償損失引当金

損害賠償金の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループはオフセット印刷機・証券印刷機・デジタル印刷機・印刷後加工機等の製造・販売を主な事業としており、また、関連するサービスの提供及び部品の販売を行っております。従いまして、顧客との契約において合意された製品、サービス及び部品の提供を履行義務としております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

契約に複数の履行義務が識別される場合は取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分しております。

当社グループの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・オフセット印刷機・デジタル印刷機・印刷後加工機等の販売

顧客との契約において、当社グループが搬入・据付を行う義務を負う製品の販売については顧客からの検収を受けた時点もしくは据付完了時点で、搬入・据付の義務を負わない製品については顧客への引渡し時点もしくは船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

・証券印刷機の販売

他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当該製品に係わる原価の増加と顧客の支配する資産の増加が比例すると判断し、発生原価に基づくインプット法によっております。

他の用途に転用することができる製品の製造に係る契約、もしくは義務を履行した部分の対価を回収できると認められない契約については、顧客からの検収を受けた時点で収益を認識しております。

・サービスの提供及び部品の販売

サービスについては、契約が修理・工事等の一時点で充足される履行義務である場合は顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。一定期間にわたる保守契約等については、時の経過により履行義務が充足されるものとして、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

部品の販売のうち、出荷時から顧客に部品の支配が移転する時までの期間が通常の間である国内販売については出荷時点で、海外販売については船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

二. 会計方針の変更に関する注記

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 (ASC)第842号「リース」の適用

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則全てのリースについて資産及び負債を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

三. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

証券印刷機の請負契約のうち、他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当連結会計年度における当該売上高は5,438百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

進捗度の見積り方法は発生原価に基づくインプット法を採用しております。

見積総原価は契約ごとに当該請負契約の仕様内容を確認し、主に過去の類似仕様の実績から必要な原材料、部品及び工数等を見積り算定しております。

当該請負契約は比較的長期にわたる契約が多く、環境等の変化により見積総原価が変動する可能性があり、見積りと実績が乖離した場合は収益の金額に影響を与える可能性があります。

四. 追加情報

業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」の導入

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、当社の業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価格は175百万円、株式数は252千株であります。

五. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 41,878百万円
2. 保証債務
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証
- | | | |
|------|-----|--------|
| 国内顧客 | 10件 | 376百万円 |
| 海外顧客 | 6件 | 138百万円 |
| 計 | | 514百万円 |
3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|------|----------|
| 受取手形 | 4,309百万円 |
| 売掛金 | 10,764 |
| 契約資産 | 2,540 |

六. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客から生じる収益の金額は、「十. 収益認識に関する注記 1. 収益の分解情報」に記載しております。
2. 工事損失引当金繰入額
売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額の金額は△17百万円であります。

七. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
- | | | |
|------|-----------|-------------|
| 普通株式 | 当連結会計年度期首 | 58,292,340株 |
| | 当連結会計年度末 | 56,890,740株 |
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,245	41	2022年 3月31日	2022年 6月21日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	821	15	2022年 9月30日	2022年 11月29日
計		3,067			

(注) 1. 2022年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 2022年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2023年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,643百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 30.00円 |
| ③ 基準日 | 2023年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2023年6月20日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

八. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び無担保普通社債の発行を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債の使途は主に運転資金であります。

デリバティブは内部管理規則に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	10,677	10,677	0
(2) デリバティブ取引	(82)	(82)	—
(3) 社債	(10,000)	(9,984)	16
(4) 長期借入金	(238)	(229)	9

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。債券は取引金融機関から提示された金額によっております。また、投資信託は相場価格によっております。

(2) デリバティブ取引

時価については、主たる金融機関から提示された価格によっております。

(3) 社債

時価については、日本証券業協会の売買参考統計値より算出しております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）譲渡性預金（連結貸借対照表計上額15,100百万円）は、時価が帳簿価額に近似していることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）非上場株式（連結貸借対照表計上額312百万円）は、市場価格がないため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

（単位：百万円）

区 分	時 価		
	レベル1	レベル2	レベル3
有価証券及び投資有価証券			
株式	10,057	—	—
投資信託	609	—	—
デリバティブ取引	—	82	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価		
	レベル1	レベル2	レベル3
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	—	—	—
債券（その他）	—	9	—
社債	—	9,984	—
長期借入金	—	229	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- (1) 株式
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- (2) 投資信託
投資信託は相場価格を用いて評価しております。投資信託は、活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- (3) デリバティブ取引
計上額については、主たる金融機関から提示された金額によっており、レベル2の時価に分類しております。
- (4) 債券（その他）
債券については、金融機関から示された時価の情報により算出しており、レベル2の時価に分類しております。
- (5) 社債
社債については、日本証券業協会の売買参考統計値より算出しており、レベル2の時価に分類しております。
- (6) 長期借入金
借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

九. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,961円88銭

1株当たり当期純利益 104円85銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、252千株であり、当連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は252千株であります。

十. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

財又はサービスの移転時期及び販売元の所在地別に分解した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	販売元の所在地					合計
	日本	北米	欧州	中華圏	その他	
売上高						
一時点で移転される財	44,376	7,865	22,362	13,354	3,270	91,229
一定の期間にわたり移転される財	6,175	150	157	123	48	6,655
顧客との契約から生じる収益	50,552	8,015	22,520	13,478	3,318	97,884
その他の収益	—	—	29	—	—	29
外部顧客への売上高	50,552	8,015	22,549	13,478	3,318	97,914

(注) 「その他」はインド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「一. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	14,604
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	17,077
契約資産 (期首残高)	2,747
契約資産 (期末残高)	2,540
契約負債 (期首残高)	12,730
契約負債 (期末残高)	12,796

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,565百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年内	54,799
1年超	4,793
合計	59,592

十一. その他の注記

(端数処理の方法)

百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

一. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------------|---|
| ① 満期保有目的債券 …………… | 償却原価法 (定額法) |
| ② 関係会社株式 …………… | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
市場価格のない株式等 …………… | 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) |
| 以外のもの
市場価格のない株式等 …………… | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|-----|
| デリバティブ …………… | 時価法 |
|--------------|-----|

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 製 品 …………… | 個別法による原価法
(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) |
| 仕 掛 品 …………… | 個別法による原価法
(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) |
| 原 材 料 …………… | 先入先出法による原価法
(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法) |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 自社利用のソフトウェア …………… | 社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。 |
|-------------------|--------------------------------------|

そ の 他 …………… 定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

契約上の保証期間内の無償修理費の支出に備えるため、過去の売上高に対する無償修理費の実績率に基づいて算定した金額の他、必要に応じて個別の無償修理見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 (前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (13

年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の下落による損失に備えるため、財政状態等を勘案した必要額を計上しております。

(6) その他の引当金

① 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

② 債務保証損失引当金

製品を購入した顧客のリース会社及び提携銀行への債務に対して当社が実施した債務保証に係る損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

③ 契約損失引当金

取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はオフセット印刷機・証券印刷機・デジタル印刷機等の製造・販売を主な事業としており、また、関連するサービスの提供及び部品の販売を行っております。従いまして、顧客との契約において合意された製品、サービス及び部品の提供を履行義務としております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

契約に複数の履行義務が識別される場合は取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分しております。

当社の収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・オフセット印刷機・証券印刷機・デジタル印刷機等の販売

顧客との契約において、当社が搬入・据付を行う義務を負う製品は顧客からの検収を受けた時点で、搬入・据付を行う義務を負わない製品は船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

・証券印刷機の販売

他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当該製品に係わる原価の増加と顧客の支配する資産の増加が比例すると判断し、発生原価に基づくインプット法によっております。

他の用途に転用することができる製品の製造に係る契約、もしくは義務を履行した部分の対価を回収できると認められない契約については、顧客からの検収を受けた時点で収益を認識しております。

・サービスの提供及び部品の販売

サービスについては、契約が修理・工事等の一時点で充足される履行義務である場合は顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。一定期間にわたる保守契約等については、時の経過により履行義務が充足されるものとして、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

部品の販売のうち、出荷時から顧客に部品の支配が移転する時までの期間が通常の期間である国内販売については出荷時点で、海外販売については船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

二. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

証券印刷機の請負契約のうち、他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当事業年度における当該売上高は5,438百万円であります。

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結注記表「三. 会計上の見積りに関する注記 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り」に記載した内容と同一であります。

三. 追加情報

業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」の導入詳細は、「連結注記表 四. 追加情報」をご参照ください。

四. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	23,081百万円
2. 保証債務	
取引先機械購入他資金借入債務に対する保証 10件	376百万円
関係会社銀行借入金他に対する保証 2件	255
計	631
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	6,458百万円
長期金銭債権	438
短期金銭債務	8,450

五. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	25,507百万円
仕入高	20,635
営業取引以外の取引による取引高	3,793

六. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,768,240株	2,346株	1,401,606株	2,368,980株

(注) 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 252,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式取得による増加	2,000株
単元未満株式の買取による増加	346株
単元未満株式の買増による減少	6株
自己株式消却による減少	1,401,600株

七. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	4,728百万円
関係会社株式評価損	4,195
税務上の繰越欠損金	1,424
研究開発費	457
棚卸資産評価損	1,235
有価証券減損	304
賞与引当金	244
事業税	114
製品保証引当金	97
長期未払金	86
貸倒引当金	40
その他	201
繰延税金資産小計	13,133
評価性引当額	△12,244
繰延税金資産合計	888

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,440
前払年金費用	△217
固定資産圧縮記帳積立金	△306
その他	△53
繰延税金負債合計	△2,018
繰延税金負債の純額	△1,129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
評価性引当額増減額	△24.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5
試験研究費等税額控除	△2.5
住民税均等割	0.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9

八. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社小森マシナリー	所有 直接100%	部品・装置・製品の購入 役員の兼任	部品・装置・製品の購入 (注1)	18,102	買掛金	7,400
子会社	コモリ アメリカ コーポレーション	所有 直接100%	部品・製品の販売 役員の兼任	部品・製品の販売 (注2)	4,424	売掛金	2,097
				関係会社株式の売却代金 (注4)	3,096	—	—
				関係会社株式売却益 (注4)	2,504	—	—
子会社	コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.	所有 直接100%	部品・製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	部品・製品の販売 (注2)	6,638	売掛金	1,828
				貸付金の回収 (注3)	2,111	関係会社 長期貸付 金	2,069
				利息等の受取(注3)	19	その他の 流動資産	—
子会社	小森香港有限公司	所有 直接100%	部品・製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	部品・製品の販売 (注2)	9,409	売掛金	0
				貸付金の回収 (注3)	1,326	関係会社 長期貸付 金	2,500
				利息等の受取(注3)	16	その他の 流動資産	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 部品・装置・製品の購入については、市場価格を基に価格を決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.及び小森香港有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 当社が保有していたコモリ アメリカ コーポレーション株式の一部を同社へ売却しております。取引金額は同社の純資産金額、余剰資金額及び将来の資金計画等を考慮し、十分な協議の上、決定しております。

九. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,797円99銭
1株当たり当期純利益 141円60銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、252千株であり、当事業年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は252千株であります。

十. 収益認識に関する注記

「一. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

十一. その他の注記

(端数処理の方法)

百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。